

新年度施策の主な内容

福祉・医療関係

◆高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立し、生きがいを持って生活ができるよう、引き続き「高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」に基づく諸事業に取り組んでまいります。

特に認知症対策につきましては、その予防に資する各種教室を積極的に開催するとともに、市民の皆さまに認知症を正しく理解していただくための啓発活動等を拡充し、認知症の早期診断・早期対応につなげてまいります。

◆地域福祉の充実

障害者の支援のため、日常生活用具給付事業の対象品目を追加し、負担軽減を図ってまいります。

また、平成26年度を目標年度としている第3次西条市障害者福祉計画の実績を踏まえ、平成27年度から実施する第4次の計画を策定し、きめ細かな福祉サービスの提供を積極的に進めます。

◆健康な生活の支援

地域医療体制の強化をめざし、昨年発足いたしました東予東部地域での小児救急輪番制について支援を行います。

◆子育て環境の充実

小学生および中学生の歯科受診に係る保険診療自己負担分を助成し、子育て世代の負担軽減を図ります。そして、現在実施している母子家庭等医療費助成事業に、父子家庭を対象に加えることにより、ひとり親世帯の負担軽減を行います。

また、支援が必要な幼児・児童等に保育所、幼稚園、学校において支援員を増員し、生活や学習上の支援を行います。

防災体制の充実

◆防災対策

昨年末に南海トラフを震源とする地震の被害想定最終報告が愛媛県より公表されました。西条市におきましては、死亡者の数や、浸水面積等におきまして県下で最も大きい数値となっておりましたが、その対策につきまして被害の発生原因の究明を行い、市民の「安全」「安心」を確保するため、より一層防災対策に取り組んでまいります。

◆防災力向上

「自助」「共助」「公助」の体制を確立し、死者を一人でも少なくする体制を構築してまいりる所存であります。

既存の訓練に加え、防災士と連携し、自主防災組織や自治会において、地震や集中豪雨被害等を想定した防災図上訓練や避難所運営訓練を実施し、地域の防災力の向上を図ります。

教育の振興

◆学校教育の充実

確かな学力の育成のため学びの向上推進として「学びあい学習」の実践研究、家庭での学習習慣の確立を通じ、学力の向上を図りたいと思います。

また、特別な支援を必要とする子どもが支援を得ながら自立し、地域において豊かに生きていくことができるよう、西部地域にウイングサポートセンターを開設いたします。

◆学校施設関係

玉津小学校の校舎を新築および運動場の拡張等の整備を行います。



▲災害発生直後のとるべき行動を習得するとともに、自主防災組織の育成強化を図ることを目的に実施した「西条市総合防災訓練」



▲いつまでも健康で、生きがいを持って生活できるよう皆さまを支援します。(高齢の方を敬愛し、長寿を祝う「敬老会」)